

令和2年度



知覧小だより

学校 HP : http://minamikyushu-city.hs.plala.or.jp/chiran_es/



これからも ちらん魂 燃え上がれ

校長 喜岡 達也



「校長先生、柿がたくさんなっていましたよ」

登校時間に交通指導をしていると、子供たちが元気な声で教えてくれました。子供たちも日頃歩いている景色の中に秋の気配を感じているようです。そんな感性を大事にしてほしいなと思うことでした。

さて、今年の運動会はコロナ禍の中、時間を短縮したり来場者を制限したりして、感染防止策をとりながらの開催でした。それでも、スローガンの「最後まで ちらん魂 燃え上がれ」のとおり、子供たち全員が自分の持てる力の全てを出し切ってくれました。かけっこで1位を目指して最後まで諦めず走る姿、ダンスで心を込めて精一杯表現する姿がとても素晴らしかったと思います。

かけっこでみんなが1位になることはできませんが、「少しでも前を目指して頑張ること」はできます。努力するその姿が一番素晴らしいと思います。それこそが「ちらん魂」です。これからもいろいろな場面で「ちらん魂」を見せてくれることを期待します。

保護者やご家族の皆様には、早朝から子供たちへの温かいご声援誠にありがとうございました。おかげさまで、子供たちにとって、短いながらも充実した楽しい運動会になりました。

今後とも、コロナに負けずに、感染防止をしっかりとしながら、学校活動を充実させていきたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。

【写真で振り返る「ちらん魂」】



11月の主な行事



今年も
5年生が

実りの秋体験

1日(日) 地域が育む「かごしまの教育」県民週間
(～7日)

12日(月) 読書旬間(～14日)

4日(水) 学校評議員会

8日(日) P T A環境施設部・山林部作業

11日(水) 一日遠足(1～4年)

18日(水) 修学旅行(6年生 ～19日)

※持久走大会は12月12日(土)の予定です。

10月15日(木)、地域の方々や保護者の協力のもと、5年生が稲刈りを行いました。収穫までも多くの皆さんが協力してくださいました。感謝とともに実りの秋を感じた一日でした。



地域が育む「かごしまの教育」県民週間

詳しくは、案内チラシをご覧ください。

令和2年11月1日(日)～11月7日(土)

※コロナ対策の上、お越してください。



保護者の皆様へのお願い ～インターネットの使い方について～

インターネット接続機器利用による児童生徒間のトラブルや、スマートフォンの利用に係る犯罪に巻き込まれる案件等は身近なところでも発生しています。「我が子は大丈夫！」ではなく「我が子は大丈夫か？」という意識で子供たちを見守ってほしいと思います。

令和2年度 インターネット利用等実態調査から(知覧小)

・自分専用の接続機器を持っている⇒42.8%	➡	92.6%の子供がインターネットへ接続することができる(している)。
・家族の機器を共有して使用している⇒49.8%		
・自分専用の携帯電話(スマホ)を持っている⇒18.5%	➡	約3人に1人は、フィルタリングを設定していない。
・そのうちフィルタリングを設定してる⇒65.1%		
・家庭内でルールを決めて使用している⇒78.5%	➡	家庭内ルールがない家庭が2割強ある。

このアンケートからも分かるように、学年関係なくほとんどの子がインターネットを活用しています。上手に使える大変便利なものであることはいまでもありません。でも、思わぬ「落とし穴」があることを忘れてはいけません。

【鹿児島県で実際に起こった事案】

○家出未成年者が誘拐された事案

保護者とけんかをし、家出した女子生徒がSNSで知り合った男性宅に泊めてもらったが、当該男性にわいせつな行為を強要された。

○裸画像送らせ事案

女子生徒が知り合った男性から、SNSで頼まれ自撮りの裸の写真を送ったところ、その画像が、同級生のライングループに送られ、画像が拡散してしまった。

○オンラインショッピングやフリマアプリでのトラブル事案

男子生徒が、探していた洋服をサイトで見付け、代金を振り込み購入したが、その後、いくら待っても商品は届かなかった。サイトにある連絡先にメールで問い合わせても返信はなく、電話も繋がらなかった。



家庭にお願いする3つの対応



① そもそも子供にスマホを持たせるか、持たせていて良いかどうか、もう一度考えてください。

連絡を取るためであれば、いわゆるキッズ携帯でも十分では。過度の使用による健康影響も問題となっています。オンラインゲームも同様です。

② フィルタリングを設定してください。

フィルタリングを設定しないまま子供にスマホを持たせることは、「親自らが、子供と犯罪のつながりを作っている」ようなものです。

③ 家庭内のルールを作ってください。

利用時間、利用場所、利用サイトを定める。知らない人とのやりとりはしない。困ったときはすぐに親、学校等に連絡する。ルールを守れない子供からは取り上げてください。子供の安全を守ることは家庭の責任です。ご相談いただければ、学校も一緒に指導します。

(鹿児島県教育庁義務教育課・高校教育課資料から抜粋)